

# 農福連携推進事業委託 入札説明書

農福連携推進事業に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知の上、入札しなければなりません。

## 1 公告日

令和6年7月18日（木）

## 2 競争入札に付する事項

- (1) 委託名称 農福連携推進事業
- (2) 委託期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- (3) その他詳細 別紙仕様書のとおり

## 3 担当部局

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県福祉医療部障害福祉課 共生推進係

電話 0742-27-8922 FAX 0742-22-1814

## 4 入札方法

(1) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額（契約時点の消費税及び地方消費税額）を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札金額内訳書の提出  
要しない。

## 5 競争入札参加資格確認審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、公告第3に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。

(1) で示す競争入札参加資格確認申請書兼誓約書を電子入札システムにて提出するとともに、(2) で示す書類を(3) で示す場所に提出期限までに提出をしなければなりません。

また、開札日の前日までの間において、県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

(1) 電子入札システムでの申請

競争入札参加資格確認申請書兼誓約書（様式1）

(2) 持参又は郵送による提出書類（1部）

契約実績確認書(様式2)

※ 郵送の場合、封筒に「農福連携推進事業に係る契約実績確認書在中」と朱書きすること。(3)の①に示す提出期限必着。

※ 公告日から過去5年以内において、国又は地方公共団体（国又は地方公共団体が設立する独立行政法人も含む。）を契約の相手方とした、授産商品販売会又は農業の普及指導員等専門家派遣の業務を受託した実績について、記入すること。

(3) 提出期限及び場所等

① 提出期限：令和6年8月5日（月） 午後5時まで

（奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条に規定する休日を除く午前9時～午後5時（正午から午後1時を除く）の間に限る。）

② 場 所：3で示す場所

③ 調整期日：令和6年8月6日（火）午後5時まで

（提出期限までに必要書類を提出し、補正を求められた場合は、調整期日までに再提出してください。）

(4) その他

① 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。

② 提出された申請書等は入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。

③ 提出された申請書等は返却しません。

(5) 入札参加資格審査結果の通知

(1)及び(2)を提出した者のうち、資格が確認できた者に対しては入札参加資格がある旨を、資格が確認できなかった者に対しては入札参加資格がない旨及びその理由を、令和6年8月8日（木）午前10時以降に電子入札システムにより通知します。

## 6 入札日程等

### (1) 入札日程

手続き等	期間・期日	場所・方法
(ア) 入札説明書及び仕様書の交付	公告の日から	入札情報公開システムによる公開 「奈良県物品・役務電子入札等システム ポータルサイト」 <a href="http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-26215.htm">http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-26215.htm</a>
(イ) 入札説明会	実施しません	
(ウ) 現場説明会	実施しません	
(エ) 入札等に関する質問	令和6年7月29日(月) 午後5時まで	電子入札システムへの入力
(オ) 質問に関する回答	令和6年7月31日(水) 午後1時以降	電子入札システムによる回答
(カ) 競争入札参加資格確認の申請	公告の日から 令和6年8月5日(月) 午後5時まで	競争入札参加資格確認の申請及び書類の提出 ・電子入札システムへの入力(競争入札参加資格確認の申請) ・書類の提出場所 3で示す場所
(キ) 入札参加資格確認審査結果通知	令和6年8月8日(木) 午前10時以降	電子入札システムによる通知
(ク) 入札書の提出	(キ)の入札参加資格確認審査結果の通知を受けた日から 令和6年8月13日(火) 午前10時まで	電子入札システムへの入力
(ケ) 開札	令和6年8月13日(火) 午前10時15分から	電子入札システムによる開札

(注) 電子入札システムの利用可能時間は、平日の午前8時30分から午後8時まで。  
ただし、奈良県の休日定める条例(平成元年3月奈良県条例第32号)第1条に規定する休日を除きます。

各項目の期限は、電子入札システムのサーバへの電子データ到着期限となります。データの送信が期限までにサーバに到着しなければ、受付したことはありません。

電子入札システムによるデータの送信は一定の時間を要します。(カ)及び(ク)で示す入札参加資格確認申請及び入札書の提出等については、余裕をもって行ってください。

### (2) 入札書の取り消し等

提出した入札書は、引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

錯誤による入札を行った場合は、所定の「入札書錯誤無効届(様式3)」を3で示す場所に(1)の(ク)の日時までに提出してください。なお、この場合には本案件の入札には以後参加できません。

### (3) 入札回数及び再度入札

入札回数は2回を限度とします。1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札（2回目）を行う場合があります。

再度入札（2回目）の締切日時については、原則として、開札日の午後1時以降に設定しますので、電子入札システムで発行される「再入札通知書」を必ずご確認ください。うえ、電子入札システムにより、締切日時までに入札書を提出してください。

なお、再度入札の締切日時までに入札書の提出を行わなかった者は、再度入札を辞退したものとみなします。

## 7 問い合わせ先

### (1) 本件入札に関すること

3と同じ

### (2) 電子入札システムの操作に関すること

電子入札総合ヘルプデスク

電話番号0570-021-777

(平日：午前9時から午後5時30分まで(正午から午後1時までを除く。))

Email:sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

## 8 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項各号（保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者、過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者など）に該当する者であるときは、免除します。

## 9 契約書作成の要否等

### (1) 要します。

(2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき落札の日から遅滞なく契約を締結するものとします。従って、8で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までに、それを証明する書類を提出してください。

## 10 落札者の決定方法等

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としてします。

ただし、6の(3)のとおり、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は再度入札（2回目）を行う場合があります。

(2) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。

(3) 再度入札（2回目）の開札で落札者がいない時は、再度入札（2回目）で最低価格を提示した者と随意契約を行う場合があります。

## 11 調達手続の停止等

電子入札等を取りやめる必要があると認められる場合は、この調達手続について電子入札システムにより停止等の措置を行うことがあります。

## 12 その他

(1) 本件に要する一切の費用は落札者の負担とし、競争価格に含むものとします。

(2) その他詳細については、仕様書のとおりです。